

平成31年度から指定管理者制度を導入する施設と指定管理者候補者の指名及び指名理由

No.	施設名	指名先	指名理由	指定管理者を指定する期間
1	花巻市新事業創出基盤施設 (起業化支援センター 賃貸工場 ビジネスインキュベータ)	一般社団法人 ビジネスサポート花巻	一般社団法人ビジネスサポート花巻は、前身の花巻市技術振興協会時代より本施設にかかる運営業務を受託し、創業希望者への支援や市内事業所の課題解決、フォローアップなどを精力的に展開するなど、良好な成果を収めている。 また、上記の事業運営の受託により培った長年の経験や能力を最大限活用できることに加え、今回の指定管理者制度の導入を通じ、施設利用者や入居者に対するサービスの向上などの効果が期待できることから、同一般社団法人を指名する。 ※ 「花巻市指定管理者制度に関する指針」第2の2-(1)-アの規定による	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで (5年間)
2	花巻市営住宅等 (シティーコート花巻中央)	株式会社 寿広	株式会社寿広は、指定管理者として平成21年度から継続して市営住宅、特定公共賃貸住宅及び定住促進住宅を一括して管理しており、その履行状況は良好である。複数の指定管理者に市営住宅等の管理を委ねることは効率性を著しく欠くことにもなるため、当該住宅等を追加して同社に管理させることが適切であることから、指名する。 ※ 「花巻市指定管理者制度に関する指針」第2の2-(1)-アの規定による	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで